

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公表番号】特表2009-537507(P2009-537507A)

【公表日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2009-510567(P2009-510567)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/00 (2006.01)

A 0 1 K 67/027 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 39/39 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/00 H

A 0 1 K 67/027

A 6 1 P 9/10 1 0 1

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 K 39/39

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物のアテローム性動脈硬化症の治療のために哺乳動物において抗IL-1自己抗体の産生を誘導するための薬物の調製における、IL-1の使用。

【請求項2】

IL-1が担体に結合している、請求項1記載の使用。

【請求項3】

薬物がアジュバントを含む、請求項1または2記載の使用。

【請求項4】

アジュバントが水酸化アルミニウムを含む、請求項1、2、または3記載の使用。

【請求項5】

IL-1が組換えIL-1である、請求項1、2、3、または4記載の使用。

【請求項6】

IL-1がウイルス様粒子に結合している、請求項1記載の使用。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本開示において引用されるすべての特許、特許出願、および参照文献は、特に参照により本明細書に組み入れられる。上記の開示は本発明を概説する。例証の目的のためのみに

提供されかつ本発明の範囲を限定することを意図するものではない以下の具体例を参照することによって、より完全な理解を得ることができる。

[請求項101]

哺乳動物においてアテローム性動脈硬化症関連疾患のリスクおよび重症度を減少させるための薬物の調製における、IL-1 の使用。

[請求項102]

哺乳動物においてアテローム性動脈硬化症関連疾患のリスクおよび重症度を減少させるための薬物の調製における、IL-1 をコードする組換えウイルスの使用。

[請求項103]

哺乳動物においてアテローム性動脈硬化症関連疾患のリスクおよび重症度を減少させるための薬物の調製における、IL-1 に化学的に結合したウイルス様粒子の使用。

[請求項104]

哺乳動物が、マウス、ブタ、ヤギ、イヌ、ネコ、およびヒツジからなる群より選択される、請求項101～103のいずれか一項記載の使用。

[請求項105]

哺乳動物がマウスであり、かつマウスがApoE-/-である、請求項103記載の使用。

[請求項106]

哺乳動物がヒトである、請求項101～103のいずれか一項記載の使用。

[請求項107]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が末梢動脈疾患である、請求項101～103のいずれか一項記載の使用。

[請求項108]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が末梢虚血性心疾患である、請求項101～103のいずれか一項記載の使用。

[請求項109]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が冠動脈疾患である、請求項101～103のいずれか一項記載の使用。

[請求項110]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が脳血管疾患である、請求項101～103のいずれか一項記載の使用。

[請求項111]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が末梢動脈性疾患である、請求項101～103のいずれか一項記載の使用。

[請求項112]

IL-1 が組換えIL-1 である、請求項101または103記載の使用。

[請求項113]

組換えIL-1 がマウスまたはヒトである、請求項102または112記載の使用。

[請求項114]

IL-1 が担体に結合している、請求項101記載の使用。

[請求項115]

担体がツベルクリンの精製タンパク質誘導体(PPD)である、請求項114記載の使用。

[請求項116]

IL-1 がアジュバントの存在下で使用される、請求項101～103のいずれか一項記載の使用。

[請求項117]

アジュバントが水酸化アルミニウムである、請求項116記載の使用。

[請求項118]

IL-1 で免疫されたApoE-/-マウス。

[請求項119]

IL-1 自己抗体を含むApoE-/-マウス。

[請求項120]

哺乳動物をIL-1で免疫する段階を含む、アテローム性動脈硬化症関連疾患のリスクおよび重症度を減少させるために哺乳動物を処置する方法。

[請求項121]

哺乳動物が、マウス、ブタ、ヤギ、イヌ、ネコ、およびヒツジからなる群より選択される、請求項120記載の方法。

[請求項122]

哺乳動物がマウスであり、かつマウスがApoE-/-である、請求項121記載の方法。

[請求項123]

哺乳動物がヒトである、請求項120記載の方法。

[請求項124]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が末梢動脈疾患である、請求項120記載の方法。

[請求項125]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が末梢虚血性心疾患である、請求項120記載の方法。

[請求項126]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が冠動脈疾患である、請求項120記載の方法。

[請求項127]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が脳血管疾患である、請求項120記載の方法。

[請求項128]

アテローム性動脈硬化症関連疾患が末梢動脈性疾患である、請求項120記載の方法。

[請求項129]

哺乳動物が組換えIL-1で免疫される、請求項120記載の方法。

[請求項130]

組換えIL-1がマウスまたはヒトである、請求項120記載の方法。

[請求項131]

哺乳動物が、担体に結合したIL-1で免疫される、請求項120記載の方法。

[請求項132]

担体がツベルクリンの精製タンパク質誘導体(PPD)である、請求項131記載の方法。

[請求項133]

哺乳動物がアジュバントの存在下でIL-1で免疫される、請求項120記載の方法。

[請求項134]

アジュバントが水酸化アルミニウムである、請求項133記載の方法。

[請求項135]

哺乳動物がIL-1をコードする組換えウイルスを用いて免疫される、請求項120記載の方法。

[請求項136]

哺乳動物がIL-1に化学的に結合したウイルス様粒子を用いて免疫される、請求項120記載の方法。